

地域実践研究成果の紹介

多様な教育的ニーズのある子どもの 学びを保障する授業のためのガイドライン

特徴

この研究では、校内の教育支援体制のさらなる充実のためには、子供一人一人の実態に応じた適切な支援が授業の中で生かされる必要があると考えています。そこで、より具体的な研修の場である研究授業に焦点を当て、研究授業の情報から多様な教育的ニーズのある子供の学びを保障する授業づくりの取組を収集し、「多様な教育的ニーズのある子どもの学びを保障する授業のためのガイドライン」にまとめています。

活用していただきたい方

- ・ 小・中学校の通常の学級担任の先生
- ・ 小・中学校の管理職の先生
- ・ 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの先生

研究成果の活用



図1 ガイドラインにおける授業の観点（一部抜粋）

このガイドラインでは、授業づくりに必要な基本的な考え方から実際の授業展開の方法までを要点を絞って具体的にまとめています。



研究の内容と主な成果

校内の教育支援体制のさらなる充実には、個々の実態に応じた適切な支援が授業の中で生かされることが必要であることから、より具体的な研修の場である研究授業に焦点を当てて研究しています。研究授業の情報から多様な教育的ニーズのある子どもの学びを保障する授業づくりの取組を収集してまとめ、ガイドラインを作成しています。

表1 多様な教育的ニーズのある子どもたちの学びを保障する授業のための視点

大項目	小項目
多様な教育的ニーズのある子どもの学びを保障する授業のための準備	☐ ルールの明確化 ☐ 居心地の良い雰囲気 ☐ 子どもの自発的な活動
授業全体の観点	☐ 全体的な指導、補足的な指導、集中的な指導の展開 ☐ 多様な方法での発信や受信、取り組み方 ☐ 全体指導、グループ学習等の適切な組合せ
前時の振り返りや基礎的な内容の復習	☐ すべての子どもが解ける問題の設定 ☐ 子どもが授業に集中して取り組める課題の設定
授業の中心	☐ つまづきやすい部分への支援方法の明確化 ☐ すべての子どもが授業のねらいを達成できる工夫
発展的な課題	☐ 理解の状況に応じたチャレンジのある課題 ☐ 多様な課題から子どもが選択する

表2 研究授業の事前意識調査と事後意識調査を比較した結果

授業者	多様な授業づくり		学校づくりの研修		研修	
	事後	変容	事後	変容	事後	変容
A教諭	4	+1	2	0	2	-1
B教諭	2	0	3	+1	3	0
C教諭	3	+1	3	0	3	0
D教諭	4	0	3	0	3	0
E教諭	4	+1	2	0	3	0
F教諭	2	-1	2	0	2	0
G教諭	3	+1	2	+1	3	0
H教諭	5	0	1	0	1	-2
I教諭	2	0	2	0	3	0
J教諭	2	+2	2	0	2	0

研究授業を通して、これまでの授業や研修を振り返る中で、より深い児童生徒理解や実態把握が必要であり、手だてや配慮をより講じる必要があると認識している教員が多く見られています。

これからの授業では、「主体的・対話的で深い学び」が重要です。子供の発達の段階や特性、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズを踏まえ、各教科等の内容、単元(題材)の構成や学習場面などに応じた方法を選択することが重要であることを指摘しています。

インクルーシブ教育システム構築との関連性

1. 体制整備 : (1-1)園内・校内の支援に係る体制整備
2. 指導体制 : (1-1)指導体制の整備・充実
7. 研修 : (1-1)園内・校内における研修の実施

*インクルーシブ教育システム構築の観点とは、国立特別支援教育総合研究所横断的研究「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」で検討したインクルCOMPASSの観点を規準にしています。

詳しい内容は
報告書をご覧ください

地域実践研究 多様な教育的にニーズに対応できる学校づくりに関する研究 報告書
校内の教育支援体制のさらなる充実に向けた方策の検討(横須賀市)

P223~262

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/specialized_research/b-338